

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護・保健専門課程	看護学科	夜間・通信	12 単位	12 単位	
	看護保健学科	夜間・通信	12 単位	12 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- ・ 学生便覧 ※1 ※2
 - ・ 学習の手引き（シラバス）※2
- ※1 事務室・教務室で冊子入手可能
 ※2 ホームページ「在学生用ページ」にて閲覧可能
<https://chukan.ac.jp/students/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

1. 理事（役員）名簿の公表方法

- ・ホームページ「情報公開」にて閲覧可能
<https://chukan.ac.jp/information>
- ・印刷物（一般社団法人京都私立病院協会年次事業報告書）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人 役員	令和7年6月9日～ 令和9年6月8日※ (※令和9年6月頃開催の令和9 年度定時評議員会終結の時まで)	理事長
非常勤	医療法人 役員		副理事長
非常勤	医療法人 役員		組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人 役員		組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人 役員		組織運営体制への チェック機能
非常勤	地方自治体 職員		組織運営体制への チェック機能
非常勤	同窓会 顧問		組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教育理念・教育目的・教育目標・期待する卒業生像の達成を目指し、保健師助産師看護師学校指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り科目構築を行い、一貫性・継続性・弾力性を意識して領域・科目目標を明確にしている。 講師・教員により、その領域・科目目標の到達を意図して授業計画を作成している。 シラバスには、配当時期・担当者・事前学習内容・科目全体のねらい及び授業目標、90分授業1回毎の学習内容及び学習成果、テキスト等を明かにしている。また、評価方法や受講上の注意を示し、学生のシラバス活用を促すため、始講にあたってはシラバスを用い学習ガイダンスを行っている。シラバスの教育内容については、授業評価によって学生の取り組み状況や満足度を把握し、学科会議等で教員全体が振り返りその教育方法も含めて次年度に活かす課題の抽出を行っている。 第5次指定規則改正による新カリキュラムについては3つのポリシーを明らかにし、カリキュラム構築し、授業計画書の作成に活かしている。シラバスにおいても、上記の内容に加え各科目においてディプロマポリシーと関連のある項目を一覧表により明確にし、各科目内でも提示している。加えて授業評価についても関連ある項目を評価項目に加えて評価している。講師会では、授業評価の報告及び改善点を討議している。 公表については、学生に掲示している。 大学校ホームページへ掲載している。	
授業計画書の公表方法	・ 学校案内 ※1 ・ 学生便覧 ※1 ※2 ・ 学習の手引き (シラバス) ※2 ※1 事務室・教務室で冊子入手可能 ※2 ホームページ「在学生用ページ」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/students/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業を実施するにあたって単元考察を行い、学生観(単元に関する学生の興味関心・既習学習の修得状況・年齢構成・社会的背景・学習集団としての様子等)を明かにしている。その学生観と教材観から指導観を導きだし、学習意欲につなげている。学習意欲の把握は、日々の学生の学習活動や各科目終了時の授業評価から地道に拾い上げることだと考えている。 学科試験は、前期・中期・後期とまとめて行い、科目の単位時間数から外し、より教育内容の理解に努めている。学科試験・レポート評価は、公正に実施され、問題に不備がないかも年次担当教員・教務事務・カリキュラム統括が適正に管理している。 本大学校は、大学院に直接、受験が可能なため看護研究の単位数も多く、その指導の為に教員研修についても力をいれている。 単位認定については、卒業認定会議・単位認定確認会議を行い、厳正に単位修得を確認している。 現在、第5次指定規則改正によりディプロマポリシー・アセスメントポリシーを作成し、随時評価を実施している。
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は履修要領に基づき、当該科目の3分の2以上の出席をもって学科試験を受験又は臨地実習評価に基づき科目担当者が評価を行い、所定の成績に達した者について学校長が単位を認定している。評価が60点未満の場合は再試験を、臨地実習において不可の場合は再実習を行い、その合格により単位を認定している。事前に評価目標や評価表を学生に提示しており、学生はその修得に向けて努力している。 単位認定の会議において成績一覧を作成し、科目平均点・学生個人の平均点・科目不合格者数などにより成績評価の客観性を見いだしている。 今回の申請にあたりGPAを算出し、より客観的な成績状況の把握に努める。 単位認定状況及び成績評価については学生本人に通知している。また、保護者等には学生に成績評価を通知していることとお知らせしている。
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ「情報公開」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/information

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第25条に基づき学校長が卒業認定会議を招集し、第4条に定める期間在籍した者について124単位の認定及び3分の2以上の出席を確認し卒業を認定している。(第4次指定規則まで) 第5次指定規則改正に伴い、看護学科は124単位、看護保健学科は128単位の認定及び3分の2以上の出席を確認し卒業認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧（履修要領） ※事務室・教務室で冊子入手可能 ※ホームページ「在学生用ページ」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/students/	

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・ ホームページ「情報公開」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/information ・ 学校法人京都中央看護師養成事業団 情報公開規定に基づく公開 (閲覧又はコピーの請求)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	・ 学校法人京都中央看護師養成事業団 情報公開規定に基づく公開 (閲覧又はコピーの請求)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療分野		看護・保健 専門課程	看護学科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	124 単位	100 単位		24 単位		
			124 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		161人	0人	9人	88人	97人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）別紙参考資料の「カリキュラム進捗表」参照のこと。 令和4年度第5次カリキュラム改正に基づき、124単位構成とする。 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・高度専門士授与に関する方針） 1. 人としての成長を目指せる人間性の豊かさを身につけている 2. 生命の尊厳をもって対象に関わることができる力を身につけている 3. 対象を生活者として捉え健康状態に応じた看護が実践できる力を身につけている 4. チームの一員として、多職種と連携・協働できる力を身につけている 5. 看護を探究しつづける力を身につけている 教育方法は科目の到達目標と学習内容に応じて多様な学習方法を用いる。具体的には講義、グループワーク、協同学習、反転学習、PBL（問題解決型学習）、TBL（チーム基盤型学習）、技術演習、OSCE（客観的臨床能力試験）、ICTを活用した方法などを取り入れ、実践の場に即した学びのためにアクティブラーニングを基本とした学習の機会を提供する。各科目における教育方法については、学習の手引きに明示し、授業の初めに説明をする。
成績評価の基準・方法
（概要） 当該科目の所定時間数の3分の2以上の出席が前提条件。 学科試験は、筆記・口述・レポート・論文・実技・発表などにより行う。臨地実習評価は、成績評価表及びルーブリックで評価する。 成績の評価は、秀・優・良・可・不可で表し、秀・優・良・可が合格で、合格した者が単位修得できる。 ※秀：90～100点（GP4）、優：80～89点（GP3）、良：70点～79点（GP2） 可：60～69点（GP1）、不可：59点以下（GP0）、時間数不足・評価不能（GP0）
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：学則第8条別表2に定める124単位以上を取得した者に卒業を認める。 進級：学則第24条に規定する当該科目に応じて定める指定先修条件を満たしていなければならない。
学修支援等
（概要） 成績低迷者及び国家試験不合格圏内の学生にあつては、個別及び小集団に学習を強化する関わりを行うが、支援方針としては、自立・自律の精神で環境を整える働きかけを工夫する努力をすることとしている。 また、心理的な問題に関しては、年次担当教員の細やかな関わり及び学生カウンセラーの専門的な支援において学習継続が可能となり、退学者・休学者は少ない。 本大学の設置者は京都市と一般社団法人京都私立病院協会が共同で設立した団体であり、協会加盟病院からの奨学資金で、授業料等の全額又は一部の支援が得られる。

令和 7 年度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 5 人 (100%)	0 人 (0%)	4 4 人 (97.8%)	1 人 (2.2%)
（主な就職、業界等） 病院			
（就職指導内容） 奨学金支給病院に 60%の学生が就職している。それ以外の学生に対しては奨学生募集病院等の紹介や、求人票の閲覧コーナーを設置し、全員が就職できるよう支援している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 卒業生は看護師国家試験の受験資格が得られる。令和 7 年 2 月施行の国家試験の合格率は 97. 8%で、資格取得した全員が看護師として病院に就職している。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1 6 4 人	2 人	1 . 2 %
（中途退学の主な理由） 進路変更、身体的理由のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・ 学年担当教員、学科長等によるきめ細やかな学習支援、生活指導 ・ 独立性を持った学生相談室に配置している心理カウンセラーへの相談		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護・保健 専門課程	看護保健学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	1 2 8 単位	1 0 0 単位		2 8 単位		
			1 2 8 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 6 0 人		1 6 4 人	0 人	1 5 人	8 9 人	1 0 4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）別紙参考資料の「カリキュラム進捗表」参照のこと。 令和4年度第5次カリキュラム改正に基づき、128単位構成とする。 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・高度専門士授与に関する方針） 1. 看護の対象である人間を全人的に理解する能力 2. 生命の尊厳と権利を尊重し、対象の思いや意思を支え、人間関係を構築する能力 3. 対象の健康状態を判断し、根拠に基づいて看護を実践する能力 4. 多様な環境や人々の中で、協同して課題を改善していく能力 5. 看護の本質を探究し、生涯に渡り学び続け、自分も他者も共に成長していく能力 教育方法としては、共同学習・アクティブラーニングにより「教えてもらう」という受動性から、自ら学習する、共に学びあっていくことができる能動性・自立性を育て、生涯にわたる学習の土台を確かなものにできるよう工夫している。
成績評価の基準・方法
（概要） 当該科目の所定時間数の3分の2以上の出席が前提条件。 学科試験は、筆記・口述・レポート・論文・実技・発表などにより行う。臨地実習評価は、成績評価表及びルーブリックで評価する。 成績の評価は、秀・優・良・可・不可で表し、秀・優・良・可が合格で、合格した者が単位修得できる。 ※秀：90～100点（GP4）、優：80～89点（GP3）、良：70点～79点（GP2） 可：60～69点（GP1）、不可：59点以下（GP0）、時間数不足・評価不能（GP0）
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：学則第8条別表1に定める128単位以上を取得した者に卒業を認める。 進級：学則第24条に規定する当該科目に応じて定める指定先修条件を満たしていない場合、進級しない。

学修支援等
(概要)
成績低迷者及び国家試験不合格圏内の学生にあつては、個別及び小集団に学習を強化する関わりを行うが、支援方針としては、自立・自律の精神で環境を整える働きかけを工夫する努力をすることとしている。 また、心理的な問題に関しては、年次担当教員の細やかな関わり及び学生カウンセラーの専門的な支援において学習継続が可能となり、退学者・休学者は少ない。 本大学の設置者は京都市と一般社団法人京都私立病院協会が共同で設立した団体であり、協会加盟病院からの奨学資金で、授業料等の全額又は一部の支援が得られる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	37人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、健康診断施設			
(就職指導内容) 奨学金支給病院に60%の学生が就職している。それ以外の学生に対しては奨学生募集病院等の紹介や、求人票の閲覧コーナーを設置し、全員が就職できるよう支援している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 卒業生は看護師国家試験と保健師国家試験の受験資格が得られる。令和7年2月施行の国家試験の合格率は、看護師が100%で、保健師は97.3%の合格率であった。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
164人	2人	1.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、身体的理由のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学年担当教員、学科長等によるきめ細やかな学習支援、生活指導 ・独立性を持った学生相談室に配置している心理カウンセラーへの相談		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	200 千円	492 千円	700 千円	その他内訳：運営協力金 700 千円(入学時のみ)
看護保健学科	200 千円	656 千円	700 千円	その他内訳：運営協力金 700 千円(入学時のみ)
修学支援(任意記載事項)				
① 一般社団法人京都私立病院協会 会員病院奨学金(65 病院) ② 京都府看護師等修学資金 ③ 日本学生支援機構奨学金 ④ 高等教育における国の修学支援新制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ「情報公開」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/information		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校関係者評価委員会は、学識経験者、在校生の保護者、同窓会が推薦する者で構成され、教育活動や学校運営などの 56 項目にわたる自己評価結果について評価している。評価結果については委員長名の文書で答申され、学校自己評価委員会を通して職員に情報提供し、その後の学校運営・教育に活かしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院看護部長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	学識経験者
医療施設職員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	学識経験者
株式会社役員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	保護者 (看護学科)
病院職員	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	保護者 (看護保健学科)
病院職員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページ「情報公開」にて閲覧可能 https://chukan.ac.jp/information
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページ https://chukan.ac.jp/